

〔共同研究：地域連携を基盤とした教職課程教育改革〕

地域社会を活用した市民的資質・ シチズンシップを育むための教育改革

——地域の抱える諸問題へ関わることの教育的意義——

大野 順子*

はじめに

近年、若者の社会参加の機会が減少していることにより、社会への関心をもてない若者が増えている。特に、自分たちの住んでいる地域コミュニティへの関わりや地域活動（ボランティア活動等）へ積極的に参加している青少年の割合も低く、諸外国と比較してもきわめて低い数値となっている¹⁾。

本来あるべき地域社会・地域コミュニティの姿とは、その社会を構成する市民一人一人が自立しており、積極的にその運営に参画し、市民一人一人の意見が反映される社会のことを言う。特に、次世代における地域社会の担い手である若者は主体的に地域社会へ参画する意識をもつことが必要とされているが、現状では、若者の社会性、または市民性（地域社会の一員としての自覚、市民としての資質）は衰退するばかりで、社会に対して「無気力」「無知」「無関心」な若者が増加しつづけている。

このような若者の保守化傾向が存在する一方で、ある調査では「日頃、社会の一員として、何か社会のために役に立ちたいと思っているか」という問いに対し、全体の43%の若者が社会のために常に役に立ちたいと考えているという結果がでている²⁾。世間一般では「無気力」「無知」「無関心」な若者の増加が指摘されているが、実際は、常に社会との接点を模索し、社会から何かを学びたいと願う若者が潜在的ではあるかもしれないが、比較的多く存在しているのではないか。

そこで、本稿では第一の目的として、現在の社会状況をふまえながら、なぜ、今、市民としての資質やシチズンシップの育成が求められているのか、その概略を説明し、それが国の教育政策にどのような影響を与えているのかについて述べていく。第二に、そのような市民としての資質を学習する場として、子どもたちにとって、一番身近な学びの宝庫でもある地

*本学兼任講師

1) ボランティア白書2003 2003年 社団法人日本青年奉仕協会 p 202

2) 若者のライフスタイル資料集 2004年度版 生活情報センター 第4章 p 126

キーワード：シチズンシップ、市民／市民性教育、教育改革、地域連携活動、ボランティア

域社会に焦点をあて、本題でもある地域社会に学ぶことの意味や可能性、教育的意義を探る。第三では、具体的な取り組みの例として、桃山学院大学で2002年度から3年間の共同研究として実施した、実際に学生を地域社会（主に近接する地域の小中学校）の様々な行事・活動に派遣し、そこで体験的に学習してもらう機会を提供した研究プロジェクト『地域連携を基盤とした教職課程教育改革』の結果報告、及び、参加学生の感想の一部をまとめたものを紹介し、その実施結果を検証していく。そして最後に、日本の学校教育現場において、市民としての資質やシチズンシップの育成のための教育を導入していくためには、まず課題として取り組まなければならないことは何かについて整理し、さらに、その導入に向けて、今後どのような教育改革が必要とされているのかについて述べていく。

1 なぜ今、市民・シチズンシップなのか

まず、本章では、市民・シチズンシップという概念が、今なぜ議論される必要があるのかについて考えてみたい。

1990年代に入り、世界情勢は冷戦体制の終結によりグローバリゼーションの波が押し寄せ、国家という概念が揺らいできた時代であった。我が国日本においてもその影響は大きく、具体的には、人口移動のグローバル化により国内での外国籍住民の増加が著しくなり、その結果、日本国民としての文化的・民族的多様化が進む中で「国民」とは誰のことなのか、「国民」になるとはどういうことなのか、について様々な議論が起こっている³⁾。昔は市民やシチズンシップとは国家の構成員である「国民」を直接表すものと理解されていた。その語源に関しては次節で詳細を述べることにするが、主に政治的概念から創りだされたものであり、国家共同体（＝国民国家）として形成される近代社会の構成員を意味する「国民」（＝市民）であるとされていた。

しかしながら、現在のグローバル化した社会においては、この旧式の国民＝市民・シチズンシップという図式は完全に揺らぎはじめている。特に、日本では、戦後教育のなかで十分に市民・シチズンシップという概念や、個人と国家との関係について議論されてこなかったこともあり、市民が国家の意思決定に参加し、そこで政治的判断力を行使する側面があるということが軽視されていた⁴⁾ため、ここで、きちんと認識しなおす必要があると考えられる。地球環境問題や地球規模の諸課題に対して、その意思決定に市民一人一人の意思決定が反映されることの重要性が改めて問われている時代にきている。

そのような状況の中で、我々は、新しく「市民」としての定義が必要になってきている。欧州連合などのような多様な社会では、市民とは「国家の枠組みを超えるもの」と共通認識され、居住している国（社会）の国籍をもつ「個人」ではなく、多様な個人すべてを社会の

3) 多文化社会の選択「シチズンシップ」の視点から 2001年 NIRA（総合研究開発機構）・シチズンシップ研究会編 pi

4) シティズンシップ教育思想 2003年 小玉重夫 P 108

構成員（＝市民）として受け入れ、認められている⁵⁾が、日本社会では前述したように、近代教育制度の目的は国民国家を構成しその運営責任を担う国民の形成とし、個人と社会との関係について十分に議論されてこなかったために、「市民」という概念があいまいなまま高度経済成長期に入り、肥大化し、修正が効かなくなってしまった。そして、現在の「市民」の概念は、一般的に国民国家や地域社会等の共同体の形成に参画する個人と認識されているにもかかわらず、実際のところ、その実態は不明瞭で、間違った理解がなされている場合が多い。2003年に群馬大学、早稲田大学の学生を対象にした「公民、市民等の用語に関する大学生の意識調査」（鳥羽洋 群馬大学社会科教育論集第13号 2004年）によると、「市民」は都市部に住む住民であるという意識が強いという結果になっている⁶⁾。あまりにも単純な結果であるが、おそらく日本人のほとんどが、「市民」に対する認識としては同様の結果であると予測される。改めて「市民」という概念を、これからの日本社会を担う若い世代に伝えることがいかに重要であるかが再認識できるであろう。次節では「市民」という言葉が生まれた歴史にふれながら、現代社会におけるその概念について述べていく。

I-1 市民・シチズンシップという概念

「市民」という言葉の語源は紀元前五世紀のギリシャの都市国家「ポリス」よりきているといわれている。そこでは、ある一定の民主的な政治的共同体、集団の中で認められた平等な資格をもった構成員のことを「市民」と呼び、特権的な権利と義務を持つものとして崇められていた⁷⁾。つまり「市民」になること、シチズンシップの権利を有することは大変名誉なことであった。また、さらに「市民」は、その特別な権利として市政（国政）に参加する資格を持つことが許され、それは言い換えれば「公共であるもの」の形成に参加する人々という位置付けであり、そのような人々のなかにこそ、シチズンシップという精神が見出されたとされている。

市民という言葉の代わりに「国民」という言葉の方が一般的である我が国日本では、人々はこの「市民」という言葉をどのように理解しているのか。また、一般の人々のなかに、シチズンシップという精神は存在しているのだろうか。特徴的な例として、日本では「市民」という言葉は前述の大学生意識調査の結果に加えて、「国民」という言葉と対峙するものとして認識されている傾向が強い。それは、例えば、高度経済成長期の公害病や大気汚染に対する市民運動という言葉に表れているように、「市民」とは統治権力に対し個人の権利を主張し、それを政治的正義にまで高め、権力と対峙するもの⁸⁾というイメージが強いからであ

5) 多文化社会の選択「シチズンシップ」の視点から 2001年 NIRA（総合研究開発機構）・シチズンシップ研究会編 p152

6) 社会科教育研究2004 No.92 2004年 日本社会科教育学会編 p4

7) シチズン・リテラシー 社会をよりよくするために私たちにできること 2005年 鈴木崇弘他編 p25

8) 現代教育科学2005年8月号 No.587 2005年 明治図書出版 p7

る。その上、天皇制国家として出発した日本は国民を「政治の担い手」「公共の担い手」として位置付けるという意識が脆弱で、国民は単に天皇に従属する「臣民」として位置付けられる傾向が強く⁹⁾、ゆえに人々のなかにシチズンシップという精神など芽生えることはないに等しかった。つまり、日本社会には「市民」や「シチズンシップ」という概念はほとんど存在していなかったといっても過言ではない。

しかしながら、そのような状況はある出来事をきっかけに一変した。それは1995年に起こった阪神淡路大震災である。当時、被災地では特に大学生を含めた若い世代が被災者支援や復興支援のための様々なボランティア活動に携わっていた。行政の被災地への対応は遅く、すべての機能は完全にストップしていたため、人々は従来のように十分な支援を受けることはできなかった。また、国や行政からの支援体制が整備されてきても、縦割り式の体制では支援が末端まで届きにくく、本当に支援を必要としているところに支援が行かないという状況があった。そのような状況を打破するために立ち上がったのが、そこに住む被災者自身であったり、ボランティアとして駆けつけた多くの市民であった。市民一人一人が被災地の環境を改善し、被災者の生活向上のため、自発的に行動を起こしたのである。そして、震災以降、このような市民の自発的、自主的な問題解決活動、市民活動は社会を動かす大きな原動力となり、「市民」や「シチズンシップ」という言葉が当時の社会を表すキーワード的存在となっていった。何事に対しても対岸の火事で、無気力や無関心が社会を支配していた震災以前のままでは、社会の衰退を招き、社会発展の大きな脅威になることに人々が気づきはじめていたのである。そして、自らが置かれている状況に一番近い社会である「地域社会・地域コミュニティ」へ働きかけることの重要性を説き、市民は市民として社会を向上させ、活性化する責任がある¹⁰⁾ということを自覚しはじめたのだ。以降、「市民」とは地域社会を変革する実践者であり、その実践者としての精神を「シチズンシップ」と呼ぶとし、徐々に日本社会にも市民・シチズンシップという概念が定着してくるようになった。

I-2 学校教育と市民・シチズンシップについて

それでは、学校教育（主に、公教育）のなかで「市民」や「シチズンシップ」とはどのように認識されているのかについて考えていく。特に、子どもたちの市民的資質の育成という視点から国（文部科学省）の政策や審議は「市民」や「シチズンシップ」についてどのように認識しているのかについて検証していきたい。但し、教育界においては「市民（市民性）」や「シチズンシップ」という言葉はそれほど馴染みがなく、それらに相当する言葉として「社会性」という言葉があり、ここでは「社会性」＝「市民（性）」、「シチズンシップ」ということで考えていくこととする。

9) シチズンシップ教育思想 2003年 小玉重夫 p 106

10) シチズン・リテラシー 社会をよりよくするために私たちにできること 2005年 鈴木崇弘他編 p 36-p 37

現在、都市化や少子化などによる、子どもたちの人間関係の希薄化や原体験の不足、地域コミュニティの崩壊などの理由により、普段の生活において他者と関わる時間、社会体験活動の機会が過去と比較して極端に減少している。教育現場においても、そもそも学校は子どもたちに「多様なかわり」を提供する場であったが、そのような社会変化により、益々、学校と地域社会の分断が進み、子どもたちが地域に関わりながら社会性を育む機会が急激に減少しつつある。学校では、社会と関わることよりもむしろ、よりよい児童生徒としての人格の形成、学級や学年、学校全体といった集団の充実のほうに重点が置かれていた。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターは2003年3月、文部科学省からの委託研究として児童生徒の社会性を育む教育を展開するにはどのように生徒指導プログラムを開発、実施すればよいか、2001年から3年間にわたる研究成果をまとめた¹¹⁾。この報告書によると、社会性を育むための教育は昭和40年代（1970年代前後）からすでに始まっていたとされている。1970年代から1980年代にかけては少年非行や校内暴力、登校拒否などがピークを迎えた時期であり、社会性とは社会生活や集団生活を円滑に進めていく能力であり、そのために社会規範を遵守し、社会の規律やルール、秩序を尊重していく態度や行動のことと理解されていた。そこには子どもの側からすると常に受身的で一方的な押し付けにより社会性を身につけることが当たり前とされている風潮があった。1980年代に入るといじめや自殺問題などが社会問題化し、子どもたちを規則やルールで縛るのではなく、生活体験の不足や集団生活への不適応が指摘され「心の教育」へ学校教育がシフトされるようになった。1990年代に入り、少年犯罪の増加に伴い、子どもたちの自己中心的な態度や自己感情をコントロールできないという実態、コミュニケーション能力の不足、自尊心の欠如等が新たな問題点として浮上し、「生きる力」を掲げた現行の学習指導要領が制定されたのである。以降も、子どもたちの社会性や対人関係能力が十分に身につけていないことは指摘されて続けているが、問題点の指摘や理想ばかりを掲げるだけで、国が具体的な対策を全く取ってこなかったことは重大な問題であろう。

しかし、ようやく近年になって、文部科学省も問題の重大さに気づき、具体的な対策をとらなければいけないと思い始めたのか、2003年3月に出された中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方について」の中では、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成のため5つの項目を掲げ、そのうちの4番目に、新しい「公共」を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成¹²⁾、を重点的課題として掲げている。その内容は、自らが国づくり、社会づくりの主体であるという自覚と行動力、社会正義を行うために必要な勇気、「公共」の精神、社会規範を尊重する意識や態度などを育成していく必要がある¹³⁾、としている。また同答申では、教育基本法の

11) 『「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」-「人とかわる喜び」をもつ児童生徒に-』

平成16年3月国立教育政策研究所生徒指導研究センター

12) 平成16年度文部科学白書 平成17年 文部科学省 p 98

13) 中央教育審議会答申 2003年3月 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/

改正の必要性にも触れ、「個人の尊厳」の強調によって、家庭・地域社会・国家への関心・認識がおろそかになっており、自己中心的で世間を顧みない人間を生み出してしまったという、従来の教育基本法の強調点を指摘し、国家・社会に向けて、個々人を関係付けていく教育への方向転換を求めている¹⁴⁾。

しかし一方で、文部科学省のいう21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成とは、国家にとって有用な個人の育成であり、「たくましくない日本人」にとっては教育現場から排除され、教育は二極分化するのではないか¹⁵⁾との反論もある。そして、極論として、文部科学省のいう「公共」の精神の涵養を教育目標にし教育基本法を変えてしまうなら、それは子どもを道具として国(社会)に奉仕させようとするにつながるのではないかという指摘がされている。確かにそういった側面もあるかもしれない。特に、答申等の内容を細かくみていくと、そこには「国家至上主義」のような概念が残っているとも読み取れる。真に新しい「公共」を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成を目指すならば、まず、子どもたちにとって「公共」とは何かを考える必要があるだろう。おそらくそれは彼らの生活環境に一番近い存在である地域社会・地域コミュニティへ関わることを通して身に付く精神であると考えられる。次章では、その点を中心に、地域社会に関わることが、市民的資質を育む上でいかに重要なことなのかを述べていくことにする。

II 地域社会と関わること—その意味と意義—

II-1 市民的資質の育成は地域社会に学ぶことから始まる

これまで、日本の学校教育は地域社会と関わるような学びをほとんど提供してこなかった。そのため「個」と社会との関係が未熟で、個人の生きかたや生活改革の問題は、政治改革・経済改革・社会改革といったレベルとが結合して進む課題である¹⁶⁾と言われながらも、それぞれ別問題として認識されることが一般的であった。それゆえ、自分に関係ないことには関心がないとし、地域社会で起こっている問題と自分自身の問題とを切り離して考えがちであった。それは人々の中央権力に対する依存心を高め、一番近い地域社会への関心を低下させ、その発展を奪うという状況をつくりだしていた。それが、結果として、自立的な市民としての資質の育成を阻むことにつながっていった。

ところが最近、地域社会には意外な教育的能力があるということがわかり、子どもたち一人一人の社会認識を高めるためにも、地域社会のもっている教育的意義¹⁷⁾が再認識されはじめている。それが以下に記す5項目である。

030301c.htm

14) 前掲の答申、及び、現代教育科学 No.582 2005年3月号 2005年 p11~p17

15) 『学校が「愛国心」を教えるとき—基本的人権からみた国旗・国歌と教育基本法改正』 2003年 西原博史 p179

16) グローバル教育からの提案 生活指導・総合学習の創造 2002年 浅野誠/David Selby p119

17) 社会科教育のニューバースペクティブ 2003年 社会認識教育学会編 p307~p308

- ① 生活空間としての地域社会
- ② 課題空間としての地域社会
- ③ 歴史空間としての地域社会
- ④ 実践的・実証的空間としての地域社会
- ⑤ 創造空間としての地域社会

まず、地域社会とは子どもたちにとって一番身近な外的環境であり、彼らの日常生活と直接結びついている環境である。よって、生活空間としての地域社会に学ぶことは子どもたちの興味・関心を引きやすく、学習意欲を高めやすい。次に、課題空間としての地域社会について学ぶことは、地域社会に存在する諸課題を子どもたち自身が自分の課題として理解し、その解決に立ち向かうことを可能にし、それが地域社会の一員としての自覚を喚起し、地域社会の発展を願う心を育成することにつながる。そして、地域社会の歴史的な事象に触れることを通じ、そこから子どもたちは様々な生きかたを学ぶ。実践的・実証的空間としての地域社会とは一番重要な部分であり、ここで子どもたちは実際に問題解決・課題解決に取り組み、社会に対する見方、考え方、判断力等の基礎・基本を体験を通して身につけることができる。様々な諸問題解決策を“リアル”に学ぶことができるというのだ。最後に、地域社会はそれを創り出す人間の営為に深く関わっており、人々の思いや願いが実現できる「場」でもある。そこでは夢や理想を現実にでき、自分たちのよいと思うことを計画・実践し、地域に還元できる空間であると認識されている。

以上のことから、さらに、地域社会における教育能力のポイントをまとめると、(1) 実物・本物から直接学ぶことが可能、(2) 具体的・実感的に学ぶことが可能、(3) 自分ごととして学ぶことが可能、(4) 地域社会の一員として共感的に学ぶことが可能、(5) 世界を広げていく足場をしっかりとって学ぶことが可能、以上5点¹⁸⁾が挙げられる。自分たちの住んでいる地域社会にはどのような問題・課題が存在しているのか。まず、そのことを知ることが市民的資質の育成のはじまりである。そして、次の段階として、その課題解決のために自分ならどのような行動を起こすのか、どのような政策を立てるかといったことを実際に考えていくための「知識」や「態度」の涵養、「行動(力)」の育成が、地域社会に学ぶことを通して可能になり、市民としての資質やシチズンシップを育むことにつながるのだ。

II-2 地域活動・ボランティア活動への参加状況の実態

以上、地域社会のもつ教育的意義について理解していただけたと思うが、それでは、現実には、どれほどの日本の青少年、若者が地域社会に関わり、そこで積極的に活動しているのか、その概観を知るため、「世界の青年との比較から見た日本の青年」(第6回世界青年意識調査

18) 社会科教育のニューバースペクティブ 2003年 社会認識教育学会編 p 309

報告書 調査時期：1998年）の中から諸外国と比較した日本の青年のボランティア活動への参加の割合¹⁹⁾をみていくこととする。この調査は日本を含めた世界11カ国（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国、フィリピン、タイ、ブラジル、ロシア）の18歳～24歳までの青少年を対象に実施された。「これまでにボランティア活動に参加したことがありますか」という問いに対し、①現在活動している、②以前したことがある、③全くしたことがない、④わからない、のうちから該当するものを選択してもらったところ、日本は①は2.7%、②は22.2%で、合わせると全体の25%となり、4人に一人はボランティア活動を体験したことがあるという結果になった。しかし、③全くしたことがないと回答した割合をみると全体の74.7%で、日本の青少年のほとんどが、ボランティア活動に一度も参加したことがないという結果になっている。

次に日本国内に焦点をあてた総務省が実施した調査報告から、今度は「青少年の地域社会に対する意識」をみていくことにする。この「日本の青少年の生活と意識 第2回調査」²⁰⁾によると、①普段、自分が住んでいる町や地域の大人たちと一緒に何かすることはありますか、との質問に、小学4～6年生では「よくある」「時々ある」をあわせると51.8%と半数以上の子どもたちが地域社会との関わりを持っているが、中学生では23.4%と急激に減少し、15歳～17歳では15.3%、18歳～21歳では13.6%と地域社会と関わりを持っている子どもは全体の1割程度しかいないという結果になっている。また、②機会があれば地域の中で大人たちと一緒に何かしたいですか、という質問に対し、「ぜひ一緒にやりたい」「時々ならやりたい」と答えた小学4～6年生は72.5%いるのに対し、その割合は中学生、15歳～17歳と年齢が上がるにつれて20～25%程度減少しつづけ、18歳～21歳の年齢集団では地域社会で何か活動をしたいと考えている割合が全体の43.4%と小学4～6年生と比較すると30%も減少している結果となっている。さらに特徴的なのは、この年齢集団では全体の半数以上の56.1%が②の質問に対し「あまりやりたいとは思わない」「全くやりたいとは思わない」と回答している。以上より、年齢が上がるにつれて、地域社会への関心は確実に減少傾向にあり、直接関わる機会も確実に減少しているということがわかる。ところが、同調査報告の日本の政治と社会に関する質問項目では（1）日本の政治のあり方、（2）日本の社会体制についてどの程度満足していますかという質問に対しては、15歳～17歳、18歳～21歳の各年齢集団ではそれぞれ（1）61%、65.7%、（2）54.9%、62.4%が「やや不満」「不満」と回答しており、「満足」「まあ満足」と回答した割合を大幅に上回っている結果がでている²¹⁾。

以上を踏まえて、確かに、日本の青少年は地域社会へ関わることにに対して消極的で、実際にボランティア活動等の地域活動に参加している割合は少ないが、社会体制に対して、彼ら

19) ボランティア白書2003 2003年 社団法人日本青年奉仕協会 p 202

20) 日本の青少年の生活と意識第2回調査－青少年の生活と意識に関する基本調査報告書 平成13年内閣府政策統括官 p 107

21) 日本の青少年の生活と意識第2回調査－青少年の生活と意識に関する基本調査報告書 平成13年内閣府政策統括官 p 121

は満足しておらず、何らかの意見やメッセージ、改善を望む意識を持っていることが推測できる。とするならば、今後必要なのは、そういった彼らの意見を地域社会のなかですくい上げることができるよう学校教育を整備することが重要な課題であるといえるのかもしれない。

II-3 市民的資質を育む学習スタイルと地域社会に与える影響

これまで、地域に学ぶことはどのような意義があるのか、そして、実際にどれほどの日本の青少年が地域社会と関わってきているのかをみてきた。具体的な改善策や提案は後の章で触れることとして、ここでは地域社会と関わる学びのスタイルにはどのようなものがあるのか、また、その学びが地域社会に与える影響について述べていきたい。

地域社会に学ぶということは、前述したように、子どもたち自身にとって、地域の様々な問題に気づき、その問題解決を通して、地域の一員としての自覚を育むという最大の意義があることは確認できた。そして、この目標を達成するための学習スタイルとして注目されているのが、地域社会のもつ教育的意義について述べた部分でも触れたが、問題解決型の学習や経験に基づく協働作業、体験学習の導入である。

戦後、日本の学校教育体制は経験主義や体験学習を排除した、画一的された一斉授業が主流であった。そのため教師からの一方向的な学習のプロセスでは、児童生徒の実体験や本物に触れるという内容、参加型の学習はほとんど行われることがなかった。そういったことが原因となり、消極的な児童生徒を育成する結果につながってしまったともいわれている。そこで、地域社会における様々な社会問題を学習課題として提起し、その課題解決を子どもたち自身が体験することを通して、彼らは様々な角度から社会問題を探求し、仲間と協働で解決策を探求することを繰り返しながら、民主主義の有力な構成員（＝市民）になるための資質やそれに必要な判断力を育むという新たな展開が期待できる²²⁾。つまり、この問題解決型の学習や協働経験こそが、「公共の精神」が芽生えさせ、市民的資質を育成することに変効果があるということなのだ。日本と同様に若い世代が地域活動に関心をなくし、地域との関係が希薄になってきたことが問題とされているアメリカ合衆国では、その解決策として、主に大学生を中心に実施されているコミュニティ・インヴォルブメント・プログラムのひとつとして“サービスマンシップ”という制度を実践している。この制度は、実際に学生を公共の場に戻し、地域コミュニティの諸問題解決に関わらせ、地域社会の再構築に貢献させることで、市民としての資質の育成を目指したものである。地域に学ぶことは学生にとって地域の問題を建設的に把握でき、その問題解決に向けた新たな知識や技術の修得となる²³⁾といわれている。つまり、この制度下では、地域社会の主体として学生を位置付けることを通して社会への関心を高めさせているのだ。そして、それは地域社会にとっても大きな努力を求めている。例えば、地域社会の改善のために学生が考え出した斬新なアイデアを、「素人の

22) 経験の意味世界をひらく－教育にとって経験とは何か－ 2003年 市村尚久他 p 109

23) 大学生とボランティアに関する実証的研究 2003年 佐々木正道 p 10

意見だから」ということですのですぐに切り捨ててしまうのではなく、積極的に取り入れたり、政策決定に反映させたりしているのだ。

このように考えると、地域社会に学ぶということは、単に子どもたちの市民的資質を育成し、行動的な市民としての意識を涵養するだけではない。そこには都市化や少子化などの問題により崩壊の危機にある地域社会を、彼らに関わることにより、地域社会・地域コミュニティをより活性化し、再生する重要な役目さえも含んでいると考えられる。次章では、実際に地域社会で実践された学習プログラムの一例として、桃山学院大学が2002年度から3年間の共同研究として実施した取り組みである『地域連携を基盤とした教職課程教育改革』の報告の一部を紹介することを通じて、それが地域社会や参加学生に与えた影響について考えていくこととする。

III 地域に学ぶ：桃山学院大学の取り組みについて

桃山学院大学（以下、本学と略す）では、大学も地域社会を構成する一員であるという意識から、地域の中での大学としての役割をどう果たすのか。また、どのように地域に貢献していくのかを検討するなかで地域連携に関する事業を立ち上げている。その一環として、2002年度から共同研究事業として3年間にわたり、本学の所在する大阪府和泉市内の学校教育機関へ学生を派遣する『地域連携を基盤とした教職課程教育改革』（以下、地域連携プロジェクトと略す）を実施した。まず、本地域連携プロジェクトが地域社会との協働のなかで実施に至った経緯を紹介する。そして、地域連携活動に実際に参加した学生の活動報告書をもとに、参加学生総数の変化を見ながら、地域に学ぶことの意義、果たして学生は地域住民としての資質（市民的資質）を向上させることができたのかについて検証してみる。

III-1 歴史的背景

まず、本地域連携プロジェクトが実施されるに至った過程を振り返ることとする。事の発端は1999年、近接地域の学校から本学へ連携の申し入れがあったことにはじまる。当時、特に本学教職課程教育において、理論的な枠組みを教えるだけの授業や抽象的な説明だけでは学生たちに実際のイメージや、教員として必要とされる態度、能力を育成することが困難²⁴⁾ということで、実際に学生たちに教育現場に触れ、児童生徒と関わりあえる場が確保できるということは絶好の機会であった。前年には共同研究プロジェクト「新たな時代に向けた教職課程教育改革」を編成し、和泉市教育研究所より学生指導員幹旋の依頼を受けていたが、1999年の申し入れは、それよりも幅のある、多様な交流を目指したものであった。同年6月には大学側へ地域連携推進委員会設置について提案（特に教職課程における）し、準備を整え、後期から教職課程履修学生を中心に、連携プログラムを立案した。その後、2000年

24) 林陸雄著『教員養成における地域連携—桃山学院大学と和泉市教育委員会の場合—』全国私立大学教職課程研究連絡協議会 2002年 教師教育研究 第15号抜刷

学長室会議において全学体制で地域連携に取り組む方針が採択され、和泉市当局、及び教育委員会に相互連携の具体策についての検討の申し入れがされた。翌年には2001年度学内共同研究プロジェクト「21世紀の教育と教職課程教育改革」が立ち上がった。大学本体としても2001年地域社会連携プロジェクトチームを編成し、①「産業界との連携」、②「行政面での連携」、③「地域コミュニティへの参加」、④「文化活動のネットワークづくり」の分野での地域連携が進められるようになった²⁵⁾。

その後、具体的な諸条件が整備され、地域連携をテーマとした共同研究に対して本学総合研究所より特別助成を受けることのできる制度が誕生し、改めて2002年4月、『地域連携を基盤とした教職課程教育改革』として地域連携を全面に打ち出し、本地域連携プロジェクトは出発したのである。

その主な目的は、①これまでの3中学校区の地域連携を核として市内10中学校、20小学校へ拡大すること、②地域連携を基盤として本学教職課程教育を改革すること、③本地域連携プロジェクトメンバーに本学教員以外の教員・研究者を交えること、④地域連携についての実践と研究を統合すること、以上である²⁶⁾。

Ⅲ-2 活動内容例

本地域連携プロジェクトの基礎となり1999年から先行例として始めた地域連携事業の内容も含め、その具体的な活動内容としては、各種学校行事（体育祭、遠足、文化祭、林間学校、臨海学校、夏期休暇水泳教室指導、発表会など）や、地域の人たちを交えた地域教育協議会²⁷⁾が主催する交流活動（ふれあいコンサート、ふれあいフェスタ、クリーン作戦など）がある。その他、正規授業（プール指導、総合的な学習の時間、TTチームティーチング）への参加、生徒指導や特別活動、部活動への参加もある。それ以外の活動としては、不登校児童生徒とのふれあい、心の相談員としての活動などがある。

Ⅲ-3 参加学生人数の分類、及び、推移

以下の各表は本学「地域連携プロジェクト（2002年度～2004年度）」における参加人数を、参加学生が活動終了後提出する報告書を参考に、それぞれ年度別／男女別／学年別（Aは科目履修生）／学部別に集計し、まとめたものである（単位：人）。派遣学生総数は延べ233名になる。（一部、自治体教育委員会主催事業「まなびングサポーター」参加者含む）

25) 林陸雄著『教職課程における地域連携の新たな試み—教育実習の工夫—』桃山学院大学総合研究所 紀要 第27巻第3号抜刷 2002年3月 桃山学院大学総合研究所

26) 林陸雄著『教職課程における地域連携の新たな試み—教育実習の工夫—』桃山学院大学総合研究所 紀要 第27巻第3号抜刷 2002年3月 桃山学院大学総合研究所

27) 教育改革プログラム 平成11年4月 大阪府教育委員会

年度／男女別集計（2002年度－2004年度）

年 度	参加人数		合 計
	女子学生	男子学生	
2002年度	36	19	55
2003年度	47	25	72
2004年度	52	54	106
合 計	135	98	233

学年／年度別集計（2002年度－2004年度）

学 年	2002年度	2003年度	2004年度	合 計
1 回生	2	1	7	10
2 回生	13	7	20	40
3 回生	33	11	58	102
4 回生	3	41	18	62
A	1	11	2	14
不 明	1	0	2	3
留学生	2	0	0	2
合 計	55	71	107	233

学年／男女別集計（2002年度－2004年度）

学 年	女子学生	男子学生	合 計
1 回生	4	6	10
2 回生	9	31	40
3 回生	76	26	102
4 回生	41	21	62
A	3	11	14
不 明	2	1	3
留学生	0	2	2
合 計	135	98	233

学部／学年別集計（2002年度－2004年度）

学 部	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生	A	不 明	留学生	合 計
経営学部	0	3	3	1	0	0	0	7
経済学部	2	13	3	15	0	0	0	33
社会学部	4	3	62	43	0	0	0	112
文学部	3	12	25	3	0	0	0	43
法学部	1	9	9	0	0	0	0	19
A	0	0	0	0	14	0	0	14
不 明	0	0	0	0	0	3	0	3
留学生	0	0	0	0	0	0	2	2
合 計	10	40	102	62	14	3	2	233

学部／年度別集計（2002年度－2004年度）

学 部	2002年度	2003年度	2004年度	合 計
経営学部	2	3	2	7
経済学部	15	8	10	33
社会学部	21	42	49	112
文学部	13	7	23	43
法学部	0	1	18	19
A	1	11	2	14
不 明	1	0	2	3
留学生	2	0	0	2
合 計	55	72	106	233

学部／男女別集計（2002年度－2004年度）

学 部	女子学生	男子学生	合 計
経営学部	1	6	7
経済学部	8	25	33
社会学部	83	29	112
文学部	25	18	43
法学部	13	6	19
A	3	11	14
不 明	2	1	3
留学生	0	2	2
合 計	135	98	233

具体的な活動内容として、主に地域行事に直接関わるものとしては地域教育協議会主催の各種行事（石尾中学校校区地域教育協議会主催「石尾っ子ふれあいフェスタ」、槇尾中学校校区地域教育協議会主催「クリーン作戦」/「はばたけ槇尾っ子の会ふれあいコンサート」）、地域子育て関連行事（和泉エンゼルハウスでの子育て支援、子育てフリートーキング、子育て講座）などがある。その他、学校行事のなかでも地域に開かれた行事として体育祭、運動会、文化祭、マラソン大会、炭焼き等が地域住民の協力のもと開催されており、そこへ学生が派遣されている。

上記各表からも明らかなように、参加学生人数は年度を重ねるごとに増加している。これは、受け入れ先の学校からの依頼が毎年増えているということにも影響するが、表から読み取ることは難しいが、本地域連携プロジェクト初年度に参加した学生が翌年度も継続して活動に参加している場合が多く、そういった学生を通じてその友人、知人が新規に活動に参加し始めているという、同心円状に地域連携活動が広まってきていることが大きな理由としてあげられる。つまり、学生が地域連携活動の「おもしろさ」に気づき、その主旨を理解し、参加していることが増加原因の根底にあると読み取れる。

参加人数の傾向を見てみると、教職課程履修学生が主であるため、学年別で見ると3回生や4回生が全体の7割を占める。しかしながら、全体的には参加人数は少数ではあるが、1回生、2回生の参加人数をみてみると確実に増加傾向にある。男女別参加学生分布においては、2002年度は男子学生の参加人数が女子学生のほぼ半分であったが、2004年度には男子学生の参加人数が女子学生の参加人数をほんの2名ではあるが上回った。これは潜在的に地域へ関わりたい、貢献したいと考えている学生（特に男子学生）が多かったと推測できる。

学部別に見ると、社会学部の参加人数が一番多く、次いで文学部、経済学部と続くが、2004年度には法学部からの参加学生が急増していることから予想されるように、今後、法学部を中心に、全体的な参加学生人数増が期待できるであろう。

本地域連携プロジェクトに参加した学生は、これまで同じ地域に住む（学ぶ）住民／市民でありながら、全く地域社会とは断絶された環境にいた者が多かった。大学生という立場もあるだろうが、彼らにとって地域社会とは自分たちとは関わりのない「外」の社会であった。それゆえ、自分自身が地域社会の一員であるという自覚を持つことができず、身近な地域社会に対して、自ら主体的にアプローチすることに消極的であった。しかし、今回、地域の様々な活動に参加する機会を与えられたことを通して、彼らは多くのことを学んでいる。地域に存在する諸問題、よりよい地域社会の未来を築くためには何が必要なのか、地域社会の関わりの中で、地域社会の一員として自分はどうのように成長し、行動していくべきか等について考えることができたようである。また、地域社会にとっても、大学生の斬新なアイデアに驚かされ、色々と学ぶべき点があったということも主催者側からの感想として聞いている。以下は地域連携活動へ参加した学生からの感想の一部の紹介である。その内容からは、彼らが確実に地域住民としての資質（市民的資質）を育みはじめていることがわかる。

ふれあいコンサート

- 今回コンサートに参加させてもらい、今度は出演するだけでなく、コンサートの運営自身にもっと関わりたいかったです。
- 本当に色々な人がコンサート運営にたずさわっていました。小さい子ども達から、大人の方、老人の方。ボランティアの方々はとても大変だったと思います。
- もっとばんばん意見を言っていきたいです。
- 自分達の自己紹介をきちんとすることや、発言したり、考えたりすることが、たのしくなりました。
- 地域の色々な方とお話しできて良かった。また本番で使用する舞台も見に行った。コンサート一つ開くにしても色々な見回りをしないといけないことに気づいた。
- 自分の考えをはっきりと言葉にすること。「何かありますか？」と聞かれたから答えるのではなく、こちらから積極的に意見を言っていくのが、これからの課題である。

- 戸惑うばかりで、意見は何も言えなかった。大学生なのに情けなかった。
- 今回の本番の成功を基に、これからもこうして地域の人に聞いてもらえる場所を作っていきたいと思う。
- このような交流が行われていることを知らず、こんな風な場が提供されていることは良いと思いました。全く交流がなければお互いを知る機会は得られないと思いました。

ふれあいフェスタ

- 地域のコミュニケーションがとれているということはとても大切だと改めて感じた。
- 地域が一丸となって子どもを守り、育てていることが実感できた。
- わからないことや疑問に思ったことは、まず主催者側にすぐに聞くことと、「もっとこうしてほしい」と思ったことを言うことが課題だと思う。
- こういうボランティア活動に積極的に参加すること。
- 自分からもっと進んで協力できる場所があったと思うので、次にこのようなボランティアに参加する機会があれば改善していきたいと思います。
- 今日自分なりに頑張ったが、もう少し積極性、みんなをまとめる力がほしいと思った。
- 今後も様々な課外活動に参加し、地域の人々と触れ合い、地域の状況を知ることで自分なりに地域における援助方法も考えていきたい。
- 地域行事や学校行事にもっと積極的に参加し、地域の取り組み方や、地域の問題などを実際に自分で足を運び見て考えて学ぶ努力をしなければならぬと感じました。
- 同じ年代の人だけでなく、幅広く交流を広げてみようと思う。また、相手の立場になって、何が喜ばれるのかよく考えるようにしようと思う。

子育て関連行事

- もっと他のお母さんと仲良くなり、子育ての中でどんなことが不安なのか、どのように考えているのかを知ることが大切である。
- 和泉エンゼルハウスでは7時まで開放していきたいそうですが、人員がないみたいだ。もっと桃山学院大学の学生が手伝ってあげたらいいのではないか。

クリーン作戦

- やはり、地域の人々が積極的に参加していることで、子ども達の教育が成り立ち、小中高校と交流することで、地域の人々がいつでも子どもたちを見守ってられる環境になっていることに気づき、また、教えられた気がします。

IV シチズンシップ・市民的資質を育むための教育改革と課題

市民的資質の育成のため、地域社会に学ぶことの重要性をこれまで述べてきた。それでは、

実際に、既存の枠組みを超えた新しい学びが必要とされている教育現場において、地域社会で市民としての資質を育成するための教育を行うためには、具体的にどのような教育改革が必要なのであろうか。本章では、戦後教育の中で欠落していた子どもたちのシチズンシップや市民的資質の育成、公共心の涵養などの重要性が声高に問われている現状から、あるべき教育改革について述べていきたい。

IV-1 学校教育は市民・シチズンシップにどう対応するか

そもそも現代の学校教育（公教育）は、社会の多様性に対応できていないという指摘がされ²⁸⁾、制度的硬直化の激しい教育システムの中で限界がきているとまでいわれている²⁹⁾。そういった状況のなかで、子どもたちは学ぶことに意味を見出せず、学習意欲を低下させたために、最近の国際調査でも明らかになったような学力低下を招いているとも言われている。こうした教育危機を危惧してか、2005年1月には、社団法人日本経済団体連合会が、社会の期待にこたえた教育内容のあり方のなかで、今後重視していく点に「社会の構成員としての責任と義務に関する教育」を進めていくことを提案し、社会の一員としての規範を備え、物事に使命感を持って取り組み、深く探求し考え抜くことのできる行動力をもった人材育成のための学校教育改革を求めた提言書³⁰⁾を提出した。

「市民」や「公共心」について学び、その資質を育てることが学校教育においても重要課題となった今、もちろん、学校がすべき対応は抜本的なカリキュラムの改革である。そして、その具体的な内容は「それを学ぶことにどんな意義があるのか」、「それは何かに直接役に立つことなのか」ということを明らかにする、「レリバンス（有意味性）」である³¹⁾といわれている。子どもたちに「市民」や「公共心」について学ぶことの意義、市民的資質を育むことをきちんとカリキュラムのなかに明記し、その意味を子どもたちに明確に伝えることが、彼らの学習に対する興味・関心を高め、最終的に、主体的で行動的な市民の育成につながり、成熟した地域社会の構築に寄与するからだ。

今後、社会は、より一層の規制緩和や公共部門の削減・民営化が進み、ボランティアやNPOなどの新しい社会セクターが台頭するような社会状況へ移行することは間違いない。そのような移行期において、我々は常に「市民」としての意識を十分にもちあわせ、「公共」とは何かを考え続けることが重要になってくる。そのために、将来の地域社会の担い手を育成するという使命を持った学校は、子どもたちの市民性を養うため、より日常的で地域社会に関連した問題・テーマを学習のなかへ積極的に導入し、それらを多面的に捉えることができるような能力を身につけることができる「批判的空間」を学校の中につくることが必要な

28) 『学校が「愛国心」を教えるときー基本的人権からみた国旗・国歌と教育基本法改正』2003年 西原博史 p.167

29) 経験の意味世界をひらくー教育にとって経験とは何かー 2003年 市村尚久他 p.57

30) これからの教育の方向性に関する提言 2005年1月 社団法人日本経済団体連合会

31) 「学力低下」批判ー私は言いたい6人の主張 2002年 長尾彰夫他著 p.34

のである。

IV-2 市民・シチズンシップの学校教育への導入に向けての提案

これまでも、日本の学校教育のなかで市民的資質を扱った学習カリキュラムは全くなかったわけではない。関連する教科科目としては「社会科（特に、公民科）」や「政治・経済」、「現代社会」などの社会科学系の教科が挙げられる。しかし、その内容は、本稿で求めているような「市民」というよりも、「国民」「公民（国家に仕えるもの）」としての意味合いが強く、実践よりも知識のみに重点が置かれ、スキルや現実に関する問題意識を育てる（地球規模的課題など、グローバルかつローカルな課題を扱う）教育が避けられてきた³²⁾といわれている。そこに日本におけるシチズンシップ教育、市民的資質を育成する教育の弱さがあると考えられる。

「市民」や「公共性」について学習するならば、その原理をより具体化した学習構造を創造する必要がある。例えば、公共性とは私的空間から、外に向かって開かれていくものであるにも関わらず、教育現場では公共性を扱うことを全て教室内で、教科書上でのみ理解させようという雰囲気があり、それが一般的なやり方として定着してしまっている。重要なのはその際に社会科学的概念や法則を学ぶことと同時に、「より望ましい価値」の探求や人ごとではない実践的意思決定をさせることが必要³³⁾であるのに、そういったことが全く無視されているのだ。

ただ、そのような学習内容は、すでに過密状態のカリキュラムの中で実践することは難しいという意見もあるだろう。しかし、ありきたりの教科学習スタイルを通じて市民的資質を学習することはできない³⁴⁾のだ。よって、今後日本では、学校教育機関において市民的資質を育成するため、アメリカ合衆国で実践されているサービスラーニングのような制度や、2002年からイギリスの中等教育に正式に導入された「シチズンシップ教育」を参考にした、体系化された学習カリキュラムの再編成が早急に求められている。

ここで、筆者が考える提案として次の3点を紹介する。まず1点目は、新教科としての「市民としての資質を育成」できる科目（例：市民科など）を学校教育カリキュラムのなかへ新たに導入することである。全国的にみても、すでに同様の新教科を取り入れはじめている学校もあるようだが、その中身は従来の道徳教育と同じであったり、人権教育を単に言い換えたものであったりと、「市民としての資質」を育成するには不十分さが残っているケースが多い。また、現実には、新教科を導入できるほど時間的な余裕はないような場合には、従来ある教科、例えば、社会科などを市民科に置き換えることが考えられるかもしれない。この方法であれば、過密なカリキュラムの中に新たに新教科を追加する必要もなく、置

32) グローバル教育からの提案 生活指導・総合学習の創造 2002年 浅野誠/David Selby p 127

33) 現代教育科学/2005年3月号 No. 582 明治図書出版 p 19

34) 教育改革の社会学—市場、公教育、シチズンシップ 2004年 ジェフ・ウィッティアー著 堀尾輝久/久富善之監訳 p 149-p 150

き換える対象にした教科のカリキュラム内容を、一部、修正・再編することで十分であるため、新教科として導入するよりもはるかに実現に向けての可能性は高くなるであろう。この方法は、実際に、東京都のお茶の水女子大学附属小学校で実践されており、すでに、従来の社会科を市民科に置き換え市民的資質を育む教育を実践している³⁵⁾。このように、まず新しい科目なりを設け、導入することにより、子どもたちが市民的資質を育成できる時間を教育現場のなかに確保することが必要であろう。

2点目の提案として、メディア・リテラシーの充実が挙げられる。前節後半の部分で、学校の中に「批判的空間」をつくることが重要だと述べたが、学校内で児童生徒の批判的な精神を養うためには情報教育（メディア・リテラシー）を導入することが一番の近道ではないかと考える。なぜなら、様々な情報に触れることで、その価値や意味を見分け、判断し、膨大な量の情報を使いこなしていく作業の中で政治的判断力など、社会に対する批判精神を養い、多様な社会問題に対して主体的に取り組もうとする姿勢を育むこと³⁶⁾につながるからである。また、リアルなメディアを使用することは、子どもたち自身と現実の活動を関連づけて学ぶことが可能であり、学習意欲も高まることが期待されるからだ。

最後に3点目は、実践的な意思決定を含んだ問題解決型／体験学習の手法を学習カリキュラムの中へ定着させることである。市民的資質を育むため、社会の一員としての意識を獲得するためには、自分自身が活動に直接参加することが望ましい。そして、ただ参加の機会を提供するだけでなく、実際に地域社会において他者と対話・協働し、政策決定や意思決定、問題解決の過程を経験し、その結果に触れることが、「市民」としての精神を養う³⁷⁾ことにつながるからだ。実践や体験を軽視した知識偏重の学習内容では市民的資質は育ちにくい。

IV-3 提案を可能にするための支援策

以上のような提案を実現可能なものにし、地域に学びの場を開拓し、子どもたち一人一人の市民的資質を育成するためには、まず、学校を中心とした地域連携体制を構築し、強化するような「学校と家庭や地域社会、関連機関等のつながり・ネットワークの構築、連携システムづくり」が欠かせない³⁸⁾。前章で紹介した本学（桃山学院大学）と近接小中学校との連携事業のように、学校や地域社会が抱える問題（作業）の解決（サポート）のために異分野同士が協働、協調する体制が日常的に機能するシステムを築くことが重要である。そのために、例えば、学校区等を活用した、学校関係者、及び、学校関係者以外の人々も交えた学校運営委員会のようなものを設立し運営していくなかで、日頃から地域の中でのコミュニケー

35) 提案や意思決定の学びを市民的資質につなげる 2004年 お茶の水女子大学附属小学校児童教育研究会

36) シティズンシップの教育思想 2003年 小玉重夫 p160

37) 経験の意味世界をひらくー教育にとって経験とは何かー 2003年 市村尚久他 p69-p70

38) 「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」ー「人と関わる喜び」をもつ児童生徒にー 2004年 国立教育政策研究所生徒指導研究センター

ションを促進し、異分野間の壁を低くした関係作りを心がけることが重要である。

また、最近ではこのような地域連携を軸とした学習カリキュラムを効率よく実践するために、学校と地域のあいだをつなぐコーディネーター（つなぎ役）的な役割の重要性が問われている。特に、最近ではこの「つなぎ役」を教師に求める場合が増えている。一般的に教師は授業や学習プログラムのイニシアティブをもち、中心となって授業をすすめていくことが通常であるが、リアルな教材を用いる地域協働学習カリキュラムを実践するような場合、教師にはコーディネーター（つなぎ役）としての任務を果たすことが求められる。そのため、教師へのコーディネーターとしての役割についての認識を高めるための研修等の整備も各自治体教育委員会や民間の教育支援機関等が中心となって早急に着手しなければならないであろう。

最後に、地域連携事業を円滑に行うための国や地方行政・自治体、または地元企業等からの経済的なサポート体制の充実も欠かせない。現在、世界のなかの日本の教育に対する児童生徒一人当たりの公財政支出の割合をみると、初等中等教育で5422ドルでありOECD各国のなかでは第11位（1位はオーストリアで7552ドル）。高等教育では学生一人当たり4900ドルで全体の19位（1位はスウェーデンで13300ドル）であり、各国平均（7523ドル）を大きく下回っている結果になっている³⁹⁾。このような状況のもとでは、おそらく新しく地域に学びの場を拡大していくようなプログラム開発やその実践に関しては、経済的な視点からみても現在の教育現場では容易なことではないだろう。別の例であるが、2002年にはじまった「総合的な学習の時間」の導入の際にも、予算的な措置やサポートが取られることなく教育現場いきなり導入されたため、総合学習時の体験学習等にかかる経費を、生徒個人にその都度負担させる以外方法がないということが一時期問題になった。経済的に余裕のある家庭にとっては重要な問題ではないだろうが、そうでない家庭にとっては大きな負担となる場合も多くなることが考えられる。そして、このような経済的な問題により、仮に学校間格差や児童生徒間格差が生じるのは好ましくない状況であるので、是非、行政機関に対しては、全学校に等しく予算の確保、経済的なサポート体制を確立していただくことを強く期待したい。

さいごに

以上、市民的資質を育み、シチズンシップの精神を子どもたちに涵養するための方法として、地域社会に学びの場を開拓していくことの意義や具体的な改革例、支援策などについて述べてきた。おそらく、市民的資質の育成には本稿で述べた地域社会にその糸口を見いだす方法以外にも、例えば、シチズンシップの政治的側面を強調するような政治教育の充実⁴⁰⁾など、他にも様々なアプローチの方法が多く存在するであろう。

39) 「データからみる日本の教育2004」 2004年 文部科学省 p.54

40) シチズンシップの教育思想 2003年 小玉重夫 p.173

しかしながら、現在、日本の社会状況は、地方への権限委譲や「官から民へ」の移行が叫ばれているなかで、地域社会・地域コミュニティの再編が極めて重要な問題になってきている。それは、各地域コミュニティを構成している市民一人一人のあり方が問われているといっても過言ではない。

そのような状況のなかで、地域社会・地域コミュニティの発展に努めることは、学校にとっても、地域社会を構成する一機関として重要な使命である。将来の地域社会を担う人材を育成している組織として、学校には今後、これまでのような地域社会と距離をおいた関係ではなく、地域と顔の見える連携体制・ネットワークを積極的に構築していく姿勢への転換が必要である。発展的な市民社会の構築に寄与するために、学校は地域社会とのつながりを再び復活させ、そのなかで、子どもたちにバーチャルでなくリアルな体験を提供し、多様な世代／人間と関わるのが可能な学習プログラムを開発する。それこそが、子どもたち一人一人に市民としての資質を確実に育み、地域社会・地域コミュニティの発展にも寄与することにつながるに違いない。

Educational Reform for Developing Citizenship in a
Local Community
——The Importance of the Challenge of
Teaching Local Issues——

Junko ONO

This paper explores the importance of learning citizenship in local schools, especially for the younger generation. In recent years, it has been pointed out that the number of young people who are not likely to be interested in local communities or society has been increasing due to the lack of opportunity for social involvement and community involvement. They are spiritless, ignorant, and indifferent to their local communities and society. This trend will build a dependence on the central government, and it will also be an issue of concern for social developments. Therefore, it is now necessary to have an independent sense of engagement in a local community, especially for young people.

First of all, this paper defines citizenship and outlines the reasons why we should discuss promoting citizenship in the present situation. In particular, it focuses on a community and its surrounding area with many examples for teaching citizenship. Then, it explores the importance and potential learning activities in a local community, such as the importance of the challenge of teaching local issues. Next, as an actual example, it looks at the results of a 3-year research project, “The development of teacher-training based on the local education network,” which was carried out by Momoyama Gakuin University from 2002–2005. Finally, it explores a way of introducing citizenship education into the school curriculum.

In this new century, we recognize the arrival of a new period of citizenship. This paper, it is hoped, will lead to the spread of citizenship education throughout the Japanese school system.